

仕 様 書

1. 件 名 旧越谷市東越谷測定局舎等収集運搬・処分業務委託
2. 履行期間 契約締結日から令和2年（2020年）3月19日まで
3. 履行場所 (1) 収集運搬
旧越谷市東越谷測定局 越谷市東越谷三丁目14番地（東越谷第二公園内）
(2) 処分
産業廃棄物最終処分場 他
<履行場所の詳細>
①産業廃棄物最終処分場
②産業廃棄物中間処理施設
4. 委託業務の概要 越谷市東越谷測定局舎の更新にあたり、旧測定局舎等を設置場所から撤去し、「5. 廃棄物の種類」に示す産業廃棄物について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法令を遵守し、適正に処分業者へ収集運搬を行い、処分する。
5. 廃棄物の種類 旧東越谷測定局舎等（コンテナ、フェンス、ポール、看板等）
(1) 金属くず
(2) その他、本業務において発生する廃棄物
※別紙、参考資料1を参照。
6. 収集運搬車両 収集運搬に使用する車両は、本業務において発生する廃棄物等を適正に運搬できる車両とする。
7. 受注資格 本業務の履行にあたり、必要な法的許可を持っていること。なお、契約締結の際、必要な許可証等の写しを提出すること。
8. 法令の遵守等 受注者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法令等を遵守し、業務を適正に行うこと。
9. その他 (1) 旧測定局舎の撤去は、新測定局舎の設置後（12月設置予定）とする。
※別紙、参考資料2を参照。
(2) 受注者は、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を適正に管理し、遅

滞なく発注者へ提出すること。

- (3) 旧越谷市東越谷測定局舎等の撤去後の場所については、原状回復すること。
- (4) 本業務を行う上で発生した物損、事故等については、受注者の責任において対応すること。
- (5) 旧測定局舎の撤去にあたり、新測定局舎、公園の施設、樹木等に損害を与えないように必要な措置を講ずること。
- (6) この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、発注者と協議の上、決定する。

別紙（参考資料1）



○コンテナ（遠景）



○コンテナ（近景）



○フェンス



○看板



○ポール

別紙（参考資料 2）

